

# 療養通所介護さくらんぼ

## 生活介護料金表

### 利用料金

| 生活介護         |                   |
|--------------|-------------------|
| 基本報酬         | 1 2 9 1 単位 (区分 6) |
| 人員体制配置加算 I   | 2 6 5 単位          |
| 常勤看護師配置加算 I  | 2 8 単位            |
| 送迎加算 II (重度) | 1 0 + 2 8 単位      |

算定する総単位数に 10.18 円をかけて利用料金を算出します。

※要件を満たした場合、以下の加算を算定します

初期加算 (30 単位)

欠席時対応加算 (94 単位) /月 4 回まで

上限管理加算 (150 単位) /月 1 回まで

訪問支援特別加算 (187~280 単位) /月 2 回まで

### 利用者負担額

原則として、利用料金の 1 割が自己負担となります。

ただし、所得に応じて利用者負担の上限が定められています。

| 世帯の収入区分                     | 負担上限額    |
|-----------------------------|----------|
| 生活保護受給世帯                    | 0 円      |
| 市民非課税世帯                     | 0 円      |
| 市民課税世帯<br>(所得割 16 万円未満 注 1) | 9,300 円  |
| 上記以外                        | 37,200 円 |

注 1 : 世帯の範囲 (障害のある方とその配偶者の収入が概ね)  
600 万円以下の世帯が対象となります。  
(受給者証に記載の通り)

### その他の費用

上記基本料金とは別に、対象者のみ以下の費用を請求させていただく場合があります。

- ・昼食 (おやつを含む) 代 … 700 円
- ・日用教養娯楽費 (作品製作費用など) … 実費

令和元年 10 月 1 日